



水石 玲子

◆市民の健康増進について

- 問 過去3年間の特定健診の受診率は。
答 平成27年、31・9%。平成28年、30・8%。平成29年、30・1%。
- 問 平成29年度の特定健診対象者数は。
答 40歳から74歳までの対象年齢で、合計9345人。
- 問 平成29年度の月毎の受診者数は。
答 6月、506人。7月、368人。8月、287人。9月、277人。10月、382人。11月、644人。
- 問 受診率向上のための取り組みは。
答 対象者への案内チラシ、受診券の送付、未受診者への受診勧奨はがきの送付、電話での受診勧奨、広報とまでの周知をしている。又、平成29年度から40歳の自己負担分千円を無料にしている。今年度からは、過去の受診履歴等を参照し、類型別に受診勧奨をする準備をしている。
- 問 今後の課題は。
答 意識改革を進めていただくこと。
- 問 検診費用の助成の考えは。
答 近隣市の動向を見ながら検討する。
- 問 糖尿病患者数と年間医療費は。

答 患者数、2879人。医療費9980万円。

問 糖尿病重症化予防の取り組みは。

答 平成27年度から取り組んでいる。今年度より糖尿病性腎症重症化予防の取り組みを始める。

問 特定健診で糖尿病判定値だった方への受診勧奨は実施しているのか。又、対象抽出基準と実施人数は。

答 訪問、面接、電話での受診勧奨している。基準はヘモグロビンA1C 6.5%以上で、43人中39人が受診。

問 治療中断者の受診勧奨について、レセプトデータを活用しているか。

答 中断者については基準を7.7%にして、レセプトデータを活用する。

問 未受診者への再勧奨の実施は。

答 医療機関から受診報告がない方に対し受診勧奨していく。

◆子育て環境の改善について

- 問 土岐市子ども調査について課題は。
答 困窮世帯への経済的支援、事業の情報提供に努めていく。
- 問 ひとり親家庭への学習支援についての考えは。
答 貧困の連鎖を防ぐには、国、県と協力して地域の状況に応じた施策を策定、実施していかなければならない。本市に合った形で実施できるように可能性を追求していきたい。

《第3回定例会一般質問》



渡邊 隆

◆平成30年度介護保険制度の改正、サービス変更の現状について

- 問 改正の主な要点、東濃5市で一番の介護保険料の要因について。
答 3年ごとの見直しの第7期計画で平成30年から3か年を算定し保険料を算定する。標準基準額は6154円で約10%の増です。3か年の介護費の見込みを想定しています。
- 問 介護保険料所得判定で合計所得金額の控除の改正点は。
答 土地等の譲渡所得の特別控除後の額を用いることと公的年金等に係る雑所得を控除するよう改正された。
- 問 介護医療院の創設、共生型サービスとはどういったものか。高額所得者は3割負担になる。高額医療の変更、サービス、利用料の改正内容は。
答 介護医療院は長期療養の医療とみとり介護を含めて日常生活上の介護を一体的に提供する施設です。共生型サービスは高齢者が同じ施設で受けやすくするために、介護・障がい者の2つを新たなサービスと位置付け

ます。サービス負担が今は1割2割の方が一定基準以上の方は3割負担となります。介護保険と医療保険の両方の自己負担が定められた限度額を超えた場合支給される高額医療、介護等合算療養費制度で負担額を決めますが、この負担限度額が細分化されます。介護保険運営財源構成は65才以上の人は23%。40才から64才まで27%の負担割合です。

問 共生型サービスが実施され、障がいのある方は65才から介護保険の優先が原則になり実施されます。自己負担が発生するケースもあるのではないかと。
答 障害者の施設に入所の場合、費用がかからなかった人は、介護保険を適用すると負担が発生する。その辺の制度的矛盾があるので、恐らく有利な方の制度が適用できると思います。

問 訪問介護、通所デイサービスが市が担う仕組みに転換され利用者や介護業者に抑制の懸念はないか。
答 要支援1・2の人のホームヘルパー・デイサービスの利用が給付から事業に変わったが旧制度のまま移行しているため支障はないです。介護報酬につきましても現在のところ同じ設定でやっています。



水野 哲男

◆太陽光発電について

問土岐市太陽光発電設備指導要綱による届け出の状況は。

答平成27年度が2件、平成28年度が6件、平成29年度が5件で要綱制定後の届出件数の総数は13件である。

問無届事業者の状況とその指導は。

答現段階で必要な申請、届出を行わず事業着手している案件は2件ある。開発行為等同意申請及び土地開発事業事前協議書を提出するよう指導し現在どちらも工事は中断している。

問土岐市でのソーラーシェアリングの設置実績は。

答農業委員会の把握では設置実績はない。

問ソーラーシェアリングの事業を行うために必要な許可等は。

答農地に支柱を立てて営農を継続しながら、上部空間に太陽光発電設備を設置する場合、ソーラーシェアリングにあたるが、農地転用については期間を区切って許可する一時転用許可の対象になる。

問ソーラーシェアリングに対する、

◆今後の市の方針、考えは。

答営農者、農地のあり方も一概ではなく、現時点で方針を出すことは困難である。

◆消防救急体制について

問消防の救急業務と勤務体制は。

答消防職員72名で、うち55名が救急業務にかかわり、その内北消防署に29名、南消防署に26名がそれぞれ2つの班に分かれ、24時間体制で勤務し、業務に当たっている。

◆救命救急士の状況について。

答当市の救命救急士は23名おり、その内管理職を除く17名が救急車に勤務し、救急活動に当たり、救命救急士乗車率98・2%とほぼ全ての救急事案に救命救急士が乗車している。

◆救急車の到達時間について。

答土岐津町6分、肥田町6分、泉町5分、下石町6分、妻木町6分、駄知町7分、鶴里町2分、曾木町5分であるが、濃南地区の夜間については濃南分駐所が不在となるため、鶴里町18分、曾木町10分となる。

◆濃南分駐所の24時間体制について

の市の考えは。

答人的なことが一番問題である。通常の昼間だけと比べると、3倍の人員費がかかり、行政需要の中でどうやって効率よい行政を進めていくかが大切であり、24時間体制は難しいと考えている。

《第3回定例会一般質問》



山内 房壽

◆イオンモール開業延期について

問イオンモールの開業が遅れ2021年以降との事ですが土岐市への連絡はいつどのようにあったのか？

答財産区事務所に確認をいたしましたところ3月の下旬にイオンモールのホームページ上で開店日を変更する旨の連絡を受け4月に確認をいたしました。市に対しては別途連絡はございませんでした。

問なぜ市に連絡が無かったのか？

答イオンモールとしては市、また財産区については一体的に考えておられ、中山地区利活用事業の中で土地の所有者が財産区ですので賃借人と賃貸人という関係で財産区に連絡をされたと思っています。

問延期になった理由は？

答イオンモールに確認をしましたが、理由は事業が進む中でスケジュールを精査した結果という回答でした。

問報道では建築費の高騰により延期となっているが？

答全体的な理由は建築資材の高騰となっているが土岐については事業が

進む中でスケジュールを精査した結果との回答をいただいたものです。

◆開業時期についての契約は？

答2019年度に開業との話でしたがこれはイオンモールの発表した予定日で財産区・市で開業時期についてお約束したものではありません。

◆市は上水・下水道・道路整備等を

概ね2018年度中に完成します。2年延期となると投資した分は税金等での回収が遅れますがその見解は？

答（市長） 基本的にイオンと土岐市の契約というのはお互いの納得の上で決めてないというのが本来の考えです。財産区の造成が2020年度にずれこんでおり、市の事業や財産区の工事の進捗状況、イオンモールの事情を勘案して時期は決めていきますという紳士協定の中でやっております。

◆2022年以降となっていますが、

その後何年に開業してもらえるかの確約はとつてあるのか？

答（市長） 確約はとつてありません。2019年の開業予定は工事が完了した後にイオンモールがオープンしますとの客観的な情報を流しただけでありです。

◆財産区の造成の遅れも理由と推測

しますが、議会は道路整備等の予算を承認しておりますので議会に対しきちんと報告をして戴きたい。